

農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 首藤 健二郎

1 日 時

令和8年4月23日（木） 午後2時00分から
午後4時15分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

首藤健二郎、麻生栄作、阿部英仁、福崎智幸、二ノ宮健治、堤栄三

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

な し

6 出席した執行部関係者の職・氏名

農林水産部長 石井聖治 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- （1）麻生栄作委員を副委員長に互選した。
- （2）令和8年度の行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- （3）農業成長産業化推進本部及び農業総合戦略会議について、農林水産研究指導センターでの試験研究のあり方について、第2次大分県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画の策定について及び第4次大分県有機農業推進計画の策定について、執行部から報告を受けた。
- （4）県内所管事務調査について行程を決定した。
- （5）県外所管事務調査について、11月10日からの3日間で行うことを決定した。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課議事調整班 主査 坂口泰弘
政策調査課調査広報班 主事 佐藤美空

農林水産委員会次第

日時：令和8年4月23日（木）14：00～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 副委員長の互選 14：00～14：10

3 農林水産部関係 14：10～16：00

（1）令和8年度の行政組織及び重点事業等について

（2）諸般の報告

①農業成長産業化推進本部及び農業総合戦略会議について

②農林水産研究指導センターでの試験研究のあり方について

③第2次大分県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画の策定について

④第4次大分県有機農業推進計画の策定について

（3）その他

4 協議事項 16：00～16：15

（1）参考人招致について

（2）県内所管事務調査について

（3）県外所管事務調査について

（4）その他

5 閉 会

会議の結果

首藤委員長 ただいまから、農林水産委員会を開きます。

執行部からの説明に先立ち、内部協議を行います。

去る4月7日、井上副委員長が御逝去されました。謹んで哀悼の意を表します。

大分県議会委員会条例第六条第一項の規定により、常任委員会には委員長及び副委員長を一人置くこととなっておりますので、これより空席となった副委員長の互選を行います。

お諮りします。互選の方法については、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

首藤委員長 御異議なしと認めます。よって互選の方法は、指名推選によることと決定しました。

お諮りします。指名の方法については、私から指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

首藤委員長 御異議なしと認めます。よって私から指名することに決定しました。

副委員長に麻生栄作委員を指名します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

首藤委員長 御異議なしと認めます。よって麻生栄作委員が副委員長に選任されました。

それでは、副委員長より御挨拶をお願いします。

〔麻生副委員長挨拶〕

首藤委員長 それでは、副委員長が決まりましたので、これで内部協議を終わります。

執行部が入室しますので、このままお待ちください。

〔農林水産部入室〕

首藤委員長 農林水産部の説明に入るに先立ち、

去る4月7日に御逝去されました井上明夫議員の御冥福をお祈りし、黙祷を行います。

全員、起立願います。黙祷。

〔黙祷〕

首藤委員長 黙祷を終わります。御着席ください。

これより、説明に入りますが、本日は初めての委員会でもありますので、まず私から御挨拶を申し上げます。

〔首藤委員長挨拶〕

首藤委員長 それでは、委員の皆様の自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

首藤委員長 次に、事務局職員を紹介します。議事課の坂口主査です。（起立挨拶）

続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔石井農林水産部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

首藤委員長 ここで、説明に入る前に、委員外議員の発言について、委員の皆様にお諮りします。

委員外議員からの発言の申出については、会議規則により、委員会がそれを許すか否かを決めると定められています。

本委員会の円滑な運営のため、本日の委員会以降、委員の皆様から特に御異議が出た場合を除き、その発言を許すか否かについては、委員長に御一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

首藤委員長 御異議がないので、委員外議員の発言の許可については、委員長に御一任いただきます。

それでは、農林水産部関係の令和8年度の行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

石井農林水産部長 まず私から、農林水産部の行政組織と部全体の予算の概要について御説明します。農林水産委員会資料の2ページを御覧

ください。

農林水産部行政組織機構図です。令和8年度の農林水産部の組織については、左側の中ほど、太枠の課室数にあるように本庁が15課6室、地方機関が7所属です。職員数はその下にあるように振興局を含めて総勢1,145名となっております。

資料の3ページを御覧ください。

令和8年度の農林水産部関係の組織改正の概要について御説明します。

農業産出額増加に向けた取組の一つである水田畑地化については、これまで課名に水田畑地化を掲げ、積極的に推進してきました。他方、農業従事者の減少や担い手不在農地の顕在化などへの対応が急務であることから、今後は、水田畑地化はもとより、集積・集約化等による農地の有効活用と、中山間地域等の特性をいかした農業・農村の活性化による持続と成長が可能な営農をより一層推進していく必要が重要となっています。このため、水田畑地化・集落営農課を農地活用・営農推進課へ改称し、同課の水田畑地化推進監を廃止し、地域営農推進監を新設しました。なお、本庁の組織改正に伴い、関連する振興局の班も改称しています。

組織については、以上です。

続いて、資料の4ページを御覧ください。

令和8年度の農林水産部一般会計当初予算の概要について御説明します。

まず、予算の総額です。赤い太枠で囲っている欄にあるように、令和8年度当初予算額計は604億8,578万6千円で、前年度当初予算と比較すると27億1,281万円のプラスとなっています。これは、耕地災害復旧事業における令和6年台風10号等の災害復旧の進捗による事業費増などが主な要因です。

また、喫緊の課題などに速やかに対応するため、林業再生県産材利用促進事業や林業事業体強化推進事業などを当初予算から前倒して執行できるよう国補正予算を活用し、2月補正予算にて約6.9億円を増額し、繰越しをしています。

このほか、佐賀県大規模火災関連事業ですが、

大分市が行う被災地の防災道路などの整備に対する支援、量販店や飲食店での佐賀県産水産物フェア等の開催、漁具供給施設の復旧など、被災地の一日も早い復興のために必要な経費を措置して、総合的に支援しているところです。

引き続き、農林水産業の成長産業化の実現に向けて、しっかりと取り組むこととしておりますので、後ほど各課室長から重点事業について御説明します。

信貴審議監 初委員会ですので、大分県の農林水産業の現況について御説明します。

資料5ページを御覧ください。

まず、私からは大分県の農業の現況について御説明します。

大分県は、標高0メートルから1千メートル近くまで耕地が分布し、耕地面積の約70%が中山間地域に位置する起伏の多い地勢にあります。こうした地理的条件をいかし、野菜、果樹、花きといった園芸や肉用牛をはじめとした畜産に加え、米、麦、大豆等の水田を活用した品目など、多様な農業が営まれています。

まず、①農業経営体のすがたです。上段ア農業経営体数にあるとおり、令和7年は1万4,638経営体であり、近年の経営体数は減少傾向にあります。一方、ピンク色で示している法人経営体は、全体に占める割合が5.1%と増加傾向にあります。

下段のイは農業経営体の販売金額を規模別に分類したものです。販売金額が3千万円未満の経営体が減少する一方で、3千万円以上の経営体が令和2年比で107%となり、収益力の高い経営体の育成が着実に進んでいるところです。

次に資料6ページを御覧ください。

上段のウは経営耕地面積規模別農業経営体についてです。

左のグラフに推移を、右のグラフに増減率を示しています。右のグラフの紫色の10ヘクタール以上の経営体は増加しており、経営体の大規模化が進んでおります。

下段のエは新規就農者と企業参入の推移です。青い線で示している新規就農者数は近年280人前後で推移しており、令和6年度は290人、

このうち女性就農者数は83人と過去最多となりました。就農学校やファーマーズスクール等の新規就農者確保の体制整備など、これまでの施策が実を結びつつあるものと考えています。赤い線で示している企業参入についても、平成19年以降、専門の部署などを設置するなど、積極的な誘致に取り組んでおり、令和6年度は21件となりました。

次の7ページを御覧ください。

②農地の状況です。上段のア耕地面積は田畑別耕地面積の推移を示しています。令和7年は、前年に比べ1千ヘクタール減少しております。

下段のイ担い手への農地集積を御覧ください。耕地面積が減少する一方、担い手への農地集積は、集積面積、集積率ともに年々増加しております。

次の8ページを御覧ください。

③農業産出額についてです。令和6年の産出額は1,498億円となり、5年連続の増加となりました。品目別に見ると、野菜では、短期集中支援によって白ねぎや高糖度かんしょ等の作付面積が拡大しました。また、果実においては、国産需要の高まりを背景に、ゆず等の露地柑橘やキウイフルーツ等の新植面積が増加し、園芸基幹品目の産地拡大が進みました。畜産では、生産基盤の強化を図り、肉用牛や豚が増頭しております。このような生産拡大に加えて、米、野菜、果樹等の価格上昇も相まって、農業産出額が向上しました。

また、農業産出額に占める参入企業の割合は1割を超えており、これまでの積極的な企業誘致の成果が表れています。

今後も、農業の成長産業化に向けて、農林水産業振興計画おおいた農林水産業元気づくりビジョン2024の取組をしっかりと進めていきます。

長谷部審議監兼林務管理課長 続いて、大分県の林業の現況について御説明します。

資料の9ページを御覧ください。

本県の森林面積は、約45万1千ヘクタールで県土の71%を占めており、木材やしいたけの生産など、林業・木材産業の発展と山村の振

興に寄与しています。また、水源の涵養や県土の保全等、森林の公益的機能の発揮により、安全で快適な県民生活の確保に大きな役割を果たしています。

まず、①森林資源の現況ですが、ア森林面積の円グラフに示しているように、民有林面積は約40万3千ヘクタールと、森林面積の89.3%を占めています。

下段左のウ民有林の林種別面積ですが、人工林が約20万4千ヘクタール、50.6%と過半を占めており、その多くが伐採時期を迎えています。

次に、資料10ページを御覧ください。

②担い手の状況です。ア認定林業事業体数ですが、木材生産の主要な担い手であり、新規就業者の主な就業先でもある認定林業事業体数は、令和6年度現在で87事業体となっています。

次に、11ページを御覧ください。

③林業関係の生産量及び価格です。アのa木材生産量については、令和6年の実績が158万2千立方メートルとなり、前年より約2万立方メートル減少しているものの、目標とする160万立方メートルをおおむね達成しています。

その下のb丸太価格ですが、スギ、ヒノキとも令和4年以降、横ばいの状況にあります。

次に、資料12ページを御覧ください。

イのa乾しいたけの生産量と価格ですが、生産者の高齢化などによる伏せ込み量の減少等により令和6年の生産量は554トンとなりました。他方で、平均価格は上昇傾向にあり、1キログラム当たり6,182円と前年に比べて大きく値上がりしています。

次に、資料13ページを御覧ください。

④林業産出額ですが、乾しいたけ単価の上昇などにより、栽培きのご類の産出額は令和5年から6億円増加したものの、木材生産の産出額が13億円減少したことなどから、令和6年の産出額は205億円と、前年と比較して5億円減少しています。

木材産出額の減少の要因は、木材需要の多くを占める新築住宅の減少にあることから、今後は非住宅建築物など新たな木材需要の創出に重

点的に取り組めます。

最後に、⑤鳥獣による農林産物の被害状況についてです。

イノシシによる米の食害などの農作物被害が増加したことで、被害額は1億5,700万円と前年に比べ1,600万円増加しました。そのため、集落ごとの被害状況に応じた予防・集落環境対策の強化などを重点的に進めることで被害の低減に努めます。

大塚審議監兼漁業管理課長 続いて、大分県の水産業の現況について御説明します。

資料の14ページを御覧ください。

本県は広大な干潟域やリアス海岸など変化に富んだ海岸地形を有しており、沿岸域は好漁場に恵まれ、海域毎に特徴ある漁船漁業や養殖業が営まれています。

まず、①漁業経営体数と就業者数についてです。ア漁業経営体数については、減少が続いており、令和5年は1,509経営体となっています。

イ漁業就業者数についても同様の傾向で、令和5年には2,524人となり、就業者全体に占める65歳以上の割合は約50%と高齢化が進んでいます。将来を担う新たな就業者の確保のため、漁業学校の運営支援や就業給付金制度の活用推進などに取り組んでおり、ウ新規就業者数に示すように、新規就業者数は近年堅調に推移し、令和6年は76名を確保しています。

15ページを御覧ください。

②漁業生産の概況のア漁業生産量についてです。海面と内水面を合わせた、令和6年の漁業生産量は、主にイワシ類が減少した一方で、養殖ブリ類が増加したことにより3万8,398トンとなっています。

続いて、16ページを御覧ください。

円グラフに示しているように、海面漁業では、イワシ類、アジ類で全体の48%を占めており、海面養殖業ではブリ類が全体の87%を占めています。

次に、17ページ、イ水産業産出額についてです。

海面と内水面を合わせた、令和6年の水産業

産出額は、漁業生産量が減少したものの、養殖ブリ類の価格が堅調に推移したことにより374億円となり、前年より26億円増加しています。

次に、18ページ、ウ水産物価格についてです。

令和6年の水産物価格は、漁船漁業では需要の回復等により、キログラム当たり563円と、前年より41円上昇しました。養殖業では1,319円と、前年より133円下落したものの、堅調な価格で推移しております。

なお、漁船漁業と養殖業を合計した価格は963円と前年より21円上昇し、全国トップの価格となりました。この結果は、養殖ブリやヒラメ、クロマグロなど価格の高い魚種の生産が多い本県水産業の特徴がデータでも表れたものと受け止めています。

最後に、令和6年11月に開催した全国豊かな海づくり大会の成果を、本県の水産業の振興につなげていくことが重要であり、引き続き、つくり育てる漁業の推進や水産物の消費拡大等にしっかりと取り組んでいきます。

宮成農林水産企画課長 続いて、ここからは順次各課室から組織及び重点事業を説明します。

資料の19ページをお願いします。

まず、農林水産企画課関係分について御説明します。中段の1組織についてです。

当課は、総務班、企画管理班、農業成長産業化推進班及び経理・厚生班の四つの班からなり、総数24名で、農林水産部全体に係る組織、企画等の事務を所管しております。

次に、資料22ページの重点事業について御説明します。

大規模園芸団地整備促進事業5,965万5千円です。

この事業は、大規模園芸団地の計画的な整備のため、県農業成長産業化推進本部の運営及び市町農業成長産業化推進本部の支援を行うとともに、意欲的な担い手への迅速な農地マッチングに向けた優良農地の集積・集約化に加え、営農計画や基盤整備計画の策定に向けた栽培実証など技術的課題に対応するための農地調査を実

施するものです。

坂元工事技術管理室長 資料の 23 ページをお願いします。

工事技術管理室関係分について御説明します。当室では、農業土木、森林土木及び水産土木の技術管理業務を一元的に所管しており、職員は 6 名です。

次に、重点事業、働き方改革の推進についてです。公共工事の労働環境を整備・促進するため、休日の確保や労働生産性の向上・業務の効率化を目的として、週休 2 日工事や ICT 施工・情報共有システムの活用に、引き続き取り組みます。

井上団体指導・金融課長 資料の 24 ページをお願いします。

団体指導・金融課関係分について御説明します。当課は、管理・金融班、農協指導班及び検査班の三つの班からなり、総数 18 名で、各種団体に関する事務等を所管しております。

次に重点事業ですが、農業金融対策事業 4 億 3,876 万 9 千円です。

これは、農業近代化資金や特定災害対策緊急資金をはじめとする農業関係各種制度資金の貸付に係る利子補給及び農山漁村女性・若者活動支援資金等の貸付などを行うものです。

宇留嶋地域農業振興課長 資料の 25 ページをお願いします。

地域農業振興課関係分について御説明します。当課は、管理予算班、地域連携・世界農業遺産推進班、安全農業班、普及・研究班及び広域普及指導班の五つの班からなり、総数 37 名で、るるパークや世界農業遺産、有機農業及び農業技術の改良普及等、幅広い分野を所管しております。

地方機関としては、農林水産研究指導センターを所管しております。当センターは、センター本部、農業研究部、畜産研究部、林業研究部、水産研究部などの 10 所属からなり、総数 231 名です。

次に 30 ページをお願いします。

重点事業ですが、スマート農林水産業普及高度化支援事業 4,482 万 1 千円です。この事

業は、農林水産業における生産性の向上を図るため、スマート技術の開発・実証を行うとともに、技術活用のさらなる促進に向けた人材育成を行います。また、今年度は、水田大規模経営体における生育データに基づく栽培管理技術の実証のほか、大規模園芸団地における省力化に向けたスマート技術の実証を実施し、スマート技術の実装による大規模モデル経営体の育成を進めます。

黒野新規就業・経営体支援課長 資料の 31 ページをお願いします。

新規就業・経営体支援課関係分について御説明します。当課は、担い手確保班、就農支援班、経営体育成班の三つの班からなり、総数 12 名で、農林水産業分野の担い手対策等の事務を所管しております。地方機関としては、資料の 32 ページに記載のとおり、農業大学校を所管しております。

次に、資料 33 ページをお願いします。

資料中ほどの重点事業ですが、農林水産業労働力支援体制整備事業 1 億 5,782 万 1 千円です。この事業は、中核的経営体の規模拡大を推進するため、農業支援サービス事業体等の活用による労働力の確保に取り組むとともに、人材定着に向けた働きやすい環境づくりを支援するものです。

藤田企業参入・支援室長 資料の 34 ページをお願いします。

企業参入・支援室関係分について御説明します。当室は、企業参入班、企業支援班の二つの班からなり、総数 8 名で、農林水産業分野への企業参入やその後の規模拡大に向けた企業支援等の事務を所管しております。

次に、重点事業ですが、企業等農業参入推進事業 5,232 万 6 千円です。

この事業は、地域を牽引する中核的経営体の育成・確保に向け、県内外企業の農林水産業分野への参入を迅速かつ効果的に行うため、参入企業に対する総合的な支援を実施するものです。
山口農地活用・営農推進課長 資料の 35 ページをお願いします。

農地活用・営農推進課関係分について御説明

します。当課は、管理・農地班、農地集積班、地域営農企画班及び水田活用推進班の四つの班からなり、大分県農業農村振興公社への業務援助の3名を含めて総数25名で、農地集積や集落営農、水田農業の振興等の事務を所管しております。

次に、36ページをお願いします。

重点事業ですが、下段の次代につなぐ集落営農経営発展・継承支援事業1億1,357万4千円です。この事業は、持続可能な中山間地農業を確立するため、集落営農組織等の人材の育成・確保に向けた収益力の強化や経営継承・法人合併等による組織体制の再編を支援するものです。

河津おおいたブランド推進課長 資料の37ページをお願いします。

おおいたブランド推進課関係分について御説明します。当課は、管理予算班、流通企画班、輸出促進班、販路開拓班の四つの班からなり、総数21名で、農林水産物のブランド化や海外輸出、販路開拓等の事務を所管しております。

資料の38ページをお願いします。

重点事業ですが、The・おおいたブランド流通販売戦略推進事業4,567万円です。この事業は、県産農林水産物の販売を促進するため、マーケットニーズに対応した販路開拓や大阪・関西万博等のつながりをいかした県産食材の認知度向上に取り組むものです。令和8年度は、県内宿泊施設のシェフ等を対象とした食材産地ツアーの取組や、るるパークなど県内集客施設の来場者に向けた県産食材のPR等を実施します。

漆間園芸振興課長 資料の39ページをお願いします。

園芸振興課関係分について御説明します。当課は、園芸企画班、野菜班及び果樹・花き特用班の三つの班からなり、総数16名で、野菜、果樹、花き等の生産及び流通に関する事務等を所管しております。

資料の40ページをお願いします。

重点事業ですが、上段の園芸作物高温対策推進事業6,083万6千円です。この事業は、

酷暑の影響を受ける農家の経営安定を図るため、気候変動に対応可能な産地生産体制の構築を推進するものです。

尾形畜産振興課長 資料の41ページをお願いします。

畜産振興課関係分について御説明します。当課は、管理予算班、企画流通班及び家畜防疫対策班の三つの班からなり、総数13名で、畜産経営や流通、家畜防疫に関する事務等を所管しております。また、地方機関として四つの家畜保健衛生所を所管しております。

次に、資料43ページの下段、重点事業ですが、おおいた和牛流通促進対策事業4,897万5千円です。

この事業は、おおいた和牛の認知度向上と消費拡大を図るため、消費拡大対策や小売店などに対する戦略的なPR対策等を実施するものです。具体的な取組としては、おおいた和牛認定店等での購入や飲食に対し、デジタルスタンプラリーを実施し、県内観光地への周遊促進を図り需要喚起に繋げていきます。

田中畜産技術室長 資料の44ページをお願いします。

畜産技術室関係分について御説明します。当室は、生産振興班及び耕畜連携推進班の二つの班からなり、総数10名で、畜産技術の改善等の事務を所管しております。

資料の45ページをお願いします。

重点事業ですが、おおいた和牛産地強化対策事業4,501万8千円です。この事業は、おおいた和牛の生産基盤強化とブランド力向上を図るため、全国和牛能力共進会での好成績獲得に向けた推進体制を強化し、優れた出品牛を造成するとともに、肥育技術の向上に向けた取組を支援するものです。

森迫農地計画課長 資料の46ページをお願いします。

農地計画課関係分について御説明します。当課は、管理予算班、企画調査班、大規模利水活用推進班、土地改良指導・換地班の四つの班からなり、石川県能登町と熊本県山都町への派遣各1名を含め総数21名で、農業農村整備事業

の企画調整等の事務を所管しております。地方機関としては、４７ページにあるとおり大分県央飛行場管理事務所を所管しております。

次に、資料の４８ページ、重点事業ですが、農業農村整備計画調査事業１億１，０３６万１千円です。

この事業は、大規模園芸産地づくりに向けた基盤整備等を推進するため、農家の意向や農地集積状況を把握した上で農地再編整備構想を策定するとともに、事業採択に向けた実施計画書を作成するものです。

小林農地・農村整備課長 資料の４９ページをお願いします。

農地・農村整備課関係分について御説明します。当課は、農地整備班、水利整備班、農村総合整備班、防災班の四つの班からなり、総数１８名で、農業農村整備事業や農地防災・保全事業等の事務を所管しております。

次に、５０ページをお願いします。

重点事業ですが、水田畑地化推進基盤整備事業２１億４，０４２万５千円です。この事業は、水田畑地化を加速するため、圃場の区画整理と併せ、高収益園芸品目の栽培に必要な暗渠排水等の基盤整備を実施するものです。

長谷部審議監兼林務管理課長 資料の５１ページをお願いします。

林務管理課関係分について御説明します。当課は、管理予算班、森林・林業企画班、林業普及指導班、林道班及び林業経営支援班の五つの班からなり、総数２８名で、林業行政の企画調整等を所管しております。

次に、資料の５２ページ、下段重点事業ですが、林業事業体強化推進事業３，２３３万４千円です。

この事業は、主伐・再造林を一体的に担う中核的な林業経営体を育成するため、高性能林業機械の導入等による素材生産性の向上や人材育成などを支援するものです。

田口林産振興室長 資料の５３ページをお願いします。

林産振興室関係分について御説明します。当室は、木材振興流通対策班及び椎茸振興班の二

つの班からなり、総数１１名で、林産物の生産振興及び流通等の事務を所管しております。

次に、重点事業ですが、林業再生県産材利用促進事業３，０８９万６千円です。

この事業は、県産材の需要拡大と高齢林の伐採・活用を図るため、木材の加工流通施設の整備や大径材の利用促進の取組等を支援するものです。

神鳥森林保全課長 資料の５４ページをお願いします。

森林保全課関係分について御説明します。当課は、管理予算班、林地保全班及び治山班の三つの班からなり、総数１２名で、保安林や荒廃林地の復旧等に関する事務を所管しております。

次に、重点事業ですが、復旧治山事業や地すべり防止事業などの一般治山事業２４億１，４２１万２千円です。

これらの事業は、台風や集中豪雨等により荒廃した山地の復旧及び災害の未然防止による森林の維持造成を通じて、県土と県民の生命財産を守るとともに、生活環境の保全や水資源の涵養を図るもので、臼杵市野津町岩屋の戸屋地区など計４６か所で実施することとしています。

工藤森との共生推進室長 資料の５５ページをお願いします。

森との共生推進室関係分について御説明します。当室は、森づくり推進班、森林環境保護班の二つの班からなり、総数１０名で森づくりや鳥獣被害対策等の事務を所管しております。

次に、資料の５６ページ、重点事業ですが、下段の鳥獣被害総合対策事業８億１，３０２万７千円です。

この事業は、野生鳥獣による農林作物被害の軽減を図るため、集落全体で行う予防・環境対策、捕獲対策、狩猟者確保対策、獣肉利活用対策の各対策を総合的に支援するものです。令和８年度は、これまでの取組に加え、イノシシの侵入を防止する防護柵の地際補強による機能強化に対して支援し、さらなる被害軽減対策に取り組みます。

谷山森林整備室長 資料の５７ページをお願いします。

森林整備室関係分について御説明します。当室は、造林・間伐班、県営林管理第一班及び県営林管理第二班の三つの班からなり、総数14名で、造林・間伐等の事務を所管しております。

次に、重点事業ですが、早生樹等苗木増産支援事業791万8千円です。

この事業は、従来の品種よりも成長の早い早生樹による再造林を推進し循環型林業を確立するため、花粉の少ないスギ特定苗木を主体とした苗木の増産に必要な機器や育苗施設整備等を支援するとともに、新規苗木生産者を対象とした技術習得研修を実施するものです。

令和8年度は、近年の気候変動に対応した育苗施設への改良を支援するとともに、新規生産者を対象にベテランの優良生産者による苗木生産技術取得研修を実施し、苗木のさらなる増産に取り組みます。

大塚審議監兼漁業管理課長 資料の58ページをお願いします。

漁業管理課関係分について御説明します。当課は、管理予算班、団体流通班、漁業調整班、漁業取締第一班、漁業取締第二班の5班からなり、総数32名で、水産物の流通や漁業取締り等の事務を所管しております。

次に、資料の59ページ、重点事業ですが、海づくり大会を契機とした水産物消費拡大事業3,141万3千円です。

この事業は、本県で開催された全国豊かな海づくり大会を契機に高まった県民の水産業への関心を、次世代へ継承するとともに、県産水産物の販路及び消費拡大を図ることを目的としております。

具体的には、大会ロゴマークを県産水産物のシンボルとして活用し、県内量販店においてプレゼントキャンペーン等を実施するとともに、佐賀県産水産物の販売を促進するため、量販店や飲食店でのフェアの開催や商談機会の創出を支援します。

高田水産振興課長 資料の60ページをお願いします。

水産振興課関係分について御説明します。当課は、振興班、漁場整備班、資源管理班の三つ

の班からなり、大分県漁業公社への業務援助の1名を含めて総数15名で、水産業の振興や水産資源の保護等の事務を所管しております。

次に、資料の61ページ、重点事業ですが、上段の環境変化対応型栽培漁業推進事業4,026万7千円です。

この事業は、高水温化等の環境変化に対応した効果的な資源造成を行うため、新たな手法を用いた種苗放流を推進するとともに、高水温でも生息可能なキジハタの種苗生産体制の確立に取り組むものです。特に、キジハタについては、栽培漁業の現場展開に向け、大量種苗生産体制を構築するとともに、適切な放流手法と資源管理手法の検討を行います。

横田漁港漁村整備課長 資料の62ページをお願いします。

漁港漁村整備課関係分について御説明します。当課は、管理予算班、企画・防災班、建設・保全班の三つの班からなり、職員は総数14名で、漁港の管理や保全、防災・減災対策の推進等に関する事務を所管しております。

次に、資料の63ページ、重点事業ですが、水産流通基盤整備事業3億1,561万6千円です。

この事業は、安全・安心な水産物の安定供給や陸揚・集出荷機能の強化を図るため、漁港施設の耐震・耐津波対策等に係る整備を実施するものです。

首藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等はありませんか。

阿部委員 今、それぞれ聞かせていただいたんですけれども、私、あまりこの委員会には所属することがなかったので、皆さんから聞いている内容は非常にもう前向きで、先行き明るいなという思いをしながら、それぞれの箇所がそう聞こえてくるんですけれども、やっぱり県庁内の各課の中で一番問題を抱えてるのは、私は第一次産業と言われるこの農林水産部——部じゃないですよ。農政関係にあるんじゃないかなと思ってたんですよ。それぞれの方々が前向きにこれやっていますと。それはいいんですけど

れども、それぞれに課題があるはずなんですよね。同じようなことも、昨年度の委員会でも、その前の委員会でも言ってきてんじゃないかなと。それについて、年度最終の委員会ぐらいになると、この課題はこうやっていきますとか課題を克服してっていきますと。最初の段階で課題について、私の課はこうやっているけれどもこういう課題があるんだということを持ち出して、その課題を解決していくためにはお互いにどうしていくかを議論していく委員会でなきゃいかんと思うんですよね。それぞれ一つ一つ言うわけにもいきませんが、例えば水産関係を聞いたときに、単価はこう上がりました、これはこうなりましたと。こんな聞いていたら全然いいわけですよね、全体的にも。ただ、水産会館に行って、いろいろ話をしたら、もう水産は厳しいんだって。現実にその業に従事している人たちは非常に厳しいという言葉しか出てこないんですよね。それであるならば、何ができるのかを是非一緒になって議論していきたいという思いなんです。

ちょっと2点ほど。1点は、るるパークについて。課長から重点事業の2番、るるパーク活用推進事業の説明あったけれども、私は同じ地区に住んでいる人間なんです。しょっちゅうあそこは行ってるんですよね。例えば屋内施設があるんですけれども、屋内施設の奥に行ったらほとんど使っていませんよ。この食や健康、子育てなど様々な角度から活用・PRというこの言葉どおりにはなっていないですよ。どうしてこういう言葉をここに出して、我々に説明して、今うまくいっていますよぐらいな言い方で紹介するのか。不思議でならない。まだまだいろんな意味で、るるパークがやらなきゃならんこともあるし、現実的に今、宿泊施設を5棟やるところをやむなく4棟に縮小してやっているわけですから。そういうところを紹介して、もう少しPRに努めていく。来場者は増えて、非常にいい傾向になってきているので、もう一歩も二歩も進めてPRをしていきますぐらいなことでやっていかなきゃいかん。そして、あそここのいろんな農業施設。これ、教育問題、教育

環境のために造っているんでしょうけれども、小さなハウスが三つも四つも並んでいて、いつまでそれをやるのかなと。私は課題だと思うんですよ。そういうところを突っ込んでいっていただきたいなど。

そして、もう一つ。部長にお聞きしたいんですけれども、冒頭の説明の中で、国土保全のために森林環境を守っていくという言葉があったんですが、走ってみると、山が相当伐採されて、丸裸というか、もう奥の奥までずっと続いているんですよ。例えば、杵築市の立石峠は知っていますか。あそこからぱっと見てください。線路の上からずっと山の木が切られて、丸裸になっていますよ。もうこれ1年前から。植林しているかという、全然していないんですよ。そういう状況は、あそこだけじゃなくてほかにもあるはずなんです。そういうところに対してはどういう措置を取ろうとしているのか。手が下せないのか。あそこには山を買いますって看板が出てるんですよ。ちょっとでもお金が入れば、安くても持ち主はどんどん売っちゃいますよ。水源確保、涵養のために山は大事ですって言いながら、片方でそういう状況であるのをなぜ放置しているのかなという思いをするんですが、この点については是非部長から方針だけ聞かせていただきたい。

石井農林水産部長 御意見いただきましてありがとうございます。今、阿部委員から御質疑がありました。

まず、今回の初委員会の私どもの説明の仕方ということです。

確かに、課題を併せて説明すべきところもあるかと思います。今回、最初ということで、県下の特徴、それから私どもが進めている事業の内容について説明をしました。今後、当然課題はたくさんあります。私ども、現場で聞いておりますし、大分県での課題もありますので、そういったところを含めて御報告、あるいは議案という形で御説明を今後させていただきたいと思いますので、引き続き御指導のほど、お願いいたします。

それから、るるパークについても、課題につ

いてはまた後ほど担当課長からお答えしますけれども、課題は当然、私どもで承知しておりますので、しっかりそれに向けて解決策を考えていき、また委員の皆様にも報告をさせていただきます。

それから、森林伐採後の再造林がなかなかされていないところが多いんじゃないかという課題についてです。

私どもも当然、再造林を進めるということで、そうした環境の整備を市町村と一緒に指導しております。現在のところ、80%再造林が進んでいると。恐らく、まだまだ進んでいないところもあると思いますので、しっかりまた取り組んでいきたいと思います。最後に少し出た違法開発といいますか、違法伐採の未然防止についても、大分県だけじゃなくて、九州全体の取組として知事会でも議論しておりますし、何か規制、情報共有ができないかを私ども、今、検討しているところですので、また内容については御報告を今年度中にさせていただければと思います。

阿部委員 今日のは初委員会ですからそれ以上言いませんが、最後の部分。違法かどうか分かりませんが、あれだけ奥の奥まで伐採している現場があるわけですから、これが耳に入っていないわけじゃないと思うんですね。やはり担当がそこに行って、本当に違法かどうか、今後どう手当てしていくのか、しっかり目で確かめておくべきじゃないかなと私は思っています。行っていないければ行ってみてください。そして、また教えてください。

長谷部審議監兼林務管理課長 立石峠の伐採なんですけれども、森林経営計画にのっとった伐採で、違法ではございません。ただ、かなり道の造り方とかが荒かったのも、そこに関しては我々が行って、下流の方とか線路に災害が起きないように業者に指導をして、きちんと手直しをしていただいたところです。再造林についても今、指導していますので、また再造林していただくような形で、あそこもちょっと急傾斜なところも……（「後で教えてくれればいいので」と言う者あり）はい、分かりました。では、後

ほど御報告させていただきます。

宇留嶋地域農業振興課長 るるパークについて御意見、ありがとうございました。

るるパークは、ここ数年、今もネモフィラのブルーフェスタ開催中ですが、これと秋のコキアがかなり皆さんに定着して、昨年度の来園者が開園のとき以来40万人を突破しました。さらに多くのお客様に来ていただけるように、今年開園25周年になりますので、年間を通じていろいろなイベントをやっていくとともに、県内でもまだ県南からのお客さんが少ない状況ですので、県南を中心に各市町村を回って、るるパークのPRをする活動も考えているところです。

その中で、さっきお話があったとおり、お客様の利用が正面ゲート付近からフラワーガーデンにかけてと、あとは東側ゲートのコテージや遊具がある周辺がやはり多いのかなと私どもも考えております。それ以外の地域についてはまだまだ活用が十分でないところもあるかと思っていますので、これはまた今年から指定管理期間5年間は始まりましたが、指定管理者とも話をしながら、活用策を今後考えていきたいと考えております。

福岡委員 教えていただきたいんですけど、一つは外国人や外国籍の企業が持っている山林とかが、大分県にどのくらいの広さがあるのか。

それと、井路の管理についてですが、大規模な井路管理組合は組合員がいるが、今もう組合員が減少したり、農地とかも減少して、井路管理が大変厳しくなっているというお話を聞きます。通常的な草刈りとかもう人が出ていなくて、日常的な管理も難しいような状況。それから、施設も老朽化してきて、それに対しても多額のお金がかかってきて、それが管理、維持、補修ができない現状というのがだいぶ現場では大きな課題になってきていると思うんですが、そこに対して県としてはどういう考え方を持って、健全な地域、農業の維持、確保をしていくのかについて考え方をお聞きたい。

森迫農地計画課長 今お話をいただきまして、ありがとうございます。

土地改良施設の水利施設等の管理については、地元は今、土地改良区という法人格にしっかり施設を管理していただく形になっており、県下に土地改良区が78団体あります。そのうち受益面積、いわゆる農地を抱えている面積が100ヘクタール未満のところは38団体で、およそ半分は小さな土地改良区となっております。実際、そういう土地改良区は、非常に施設の老朽化も進んでおり、それから管理する人員が少ない中、苦勞しているのは確かです。そういう中で、委員も御存じかと思いますが、多面的機能支払交付金がございます。これは、土地改良区だけでなく、地域住民、非農家の方も交えて、国から交付金をもらいながら、施設も含めて地域を保全していこうとなっております。また、土地改良区が事業主体となって、土地改良施設の維持管理適正化事業という形で基金を積み立てながら自分たちの管理する施設を修繕しているところもございます。こういういろんな取組や、今、土地改良法改正の中で話のあった水土里（みどり）ビジョンという計画もあります。これも各土地改良区がいろんな水系ごとにまとまって、広域的な議論をやっているんじゃないかと。そういう計画づくりを進めていくことに対して国が支援する事業もありますので、そういうところも含めて、市町村と連携しながら、地域と話を進めていこうと取り組んでいるところです。

長谷部審議監兼林務管理課長 外国資本による森林の土地買収についてお答えします。

県下で外国資本による森林土地買収の事例は2件のみです。平成30年以降調査していて、平成30年に由布市でオーストラリアの別荘開発、それと令和6年に日田市でドイツの太陽光発電となっております。

福崎委員 井路の土地改良区のことは分かったんですけども、それじゃあ、県としてどういうことを——今、全部国の制度とかの活用、あと地元の土地改良区が頑張っているみたいなお話ですが、県としてどういう支援をしていって、市町村自体もなかなか全てを見ていくのは難しいと思うんですよね。井路の維持管

理は莫大なお金がかかっていくと思うんですね。これからやっぱり井路が破損したり、特に災害時なんかはすぐに復旧してくれなくて、何年も困っているなんていう話をよく聞くんですね。そこら辺、県としてどういう支援をしていくのか。水がない限り、農業もできないところがあるんですね。そこら辺、どうしているのかももう少し教えていただきたい。

それと、この2件は重要なところじゃないんですよね。例えば水源地とか、私たちの生活に大変重要なところではないということでもいいんですかね。

長谷部審議監兼林務管理課長 お答えします。

由布市の分は3ヘクタールになっています。日田市の分が2.1ヘクタールということで、面積的にもそう大きくないし、別荘開発と太陽光発電ということで、そこまで水源地には影響ないと我々は判断しております。

森迫農地計画課長 委員お尋ねの、県としてどのように取組をされているかというところです。

土地改良区というのは、各地域で法人格を持って、頑張っているんですけども、さきほど申し上げた水土里ビジョンの話もそうですし、多面的機能支払もそうですけれども、やはり地域がどうやってまとまっていくかについては、市町村だとか土地改良区任せでなくて、県がその間に入って地元と調整をしながら、いかにその施設をしっかり守っていくかという計画づくりにも、常に側面支援しております。ただ、土地改良区自体も運営母体が非常に脆弱ですので、土地改良区に対する公的助成についても、今度知事から国に要望を上げていただきます。重ねてになりますけれども、土地改良区の支援に向けて、県は改良区と同じ立ち位置で、国に要望できることは一緒に行動しているところです。（「ありがとうございました」と言う者あり）

堤委員 どうもお疲れ様です。

農林業センサスを見ると、大分県の第一次産業は非常に大変な状況だなと思うんです。経営体もそうだし、産出額は若干伸びていますけれども。そういうことで、国の農政そのものが、

当然県としてもそのとおりやってくるわけですね。最近の米の価格だってそうでしょう。食糧管理制度から自由価格になって、いい時はいいけれども、悪い時の方が長かったわけだから。なかなか農業で飯を食っていけない状況の中で、県として国に対して農政の問題でどういう農政にしてほしいという要望を上げているのか。あればちょっと教えて。

それからもう一つ。さきほど部長が言った佐賀関の関係。予算が大分市で通ったし、漁具の製造のための倉庫の改修工事がいよいよ始まるのかな。ちょっと今どういう状況か話を聞かせてください。

最後に、産出額は確かに若干伸びていますけれども、九州各県と比べるとどういう位置にあるのかを教えてください。

信貴審議監 まず、国への要望も含め、県の立ち位置について御回答します。

委員御指摘のとおり、担い手が減っているのは、さきほどの資料のとおりでして、こういう中で、やはり数はどうしても減っていく、高齢化も進んでいく中で、じゃあ大分県の食料、農業をどう維持、発展させていくのかでいくと、やはり大きな経営体をつくっていくと。一つの経営体が10個、100個の経営体を賄うぐらいの大きな経営体をつくっていくことが必要になってくるというところで、長期計画でいう中核的経営体の育成につながっていくかと思えます。国も正に同じところで、やはり生産性向上をしていこうじゃないかと、大きな経営体をつくっていこうじゃないか、輸出をしていこうじゃないかというところですので、大分県についても、今進めている大規模園芸団地とかで大きな経営体をつくっているところで、予算、施策に合わせて各種要望はしております。

高田水産振興課長 佐賀関の漁具関係について御質疑いただきました。

佐賀関で漁具を生産しておりました八潮工業が被災されて、その後、大分県漁協がその事業を引き継いで、漁具の生産をしていくことになっております。その中で、漁協の倉庫を改修して、生産する場所をつくろうとしており、その

補助事業については、令和7年度の災害の事業費を使い実施することになっております。事業費が1,494万5千円で、つい先日の4月3日に工事に着工し、6月末には完了する予定となっています。

宮成農林水産企画課長 手元に農業のデータがありますので、これで御説明します。

まず、令和6年度は、大分県が1,498億円で、この数字自体は前年から156億円伸びており、5年連続の増加という結果になっております。

九州各県との比較ですが、九州で順位付けをしますと、沖縄県を除いていますが、6位になります。ちなみに5位は長崎県。だから、5位、6位、7位と並べると、長崎県、大分県、佐賀県の順番になっております。

堤委員 大規模経営体にしないといかんというのは、分からんでもないんですよ。ただ、いろんな人たち、担い手の方にいろいろ聞くと、やっぱり経営者も高齢化して、後継ぎがいなくなかなか大変だと。しかし、大規模に田畑を持って、やらないかと非常にジレンマを感じている方が多いんですよ。そういう方々の後継者不足とかいうところまで含めて面倒見ていかないと。ただ有限会社、株式会社したからいいということは絶対なりませんから。そういう点では、第一次産業が一番大変な状況だと思うけれども、是非力を入れていただきたいと思っております。

産出額は昔から九州下位の方だから、これを上げていかないとということでしょうけれども、頑張ってください。

ごめん、佐賀関の水産フェアはどういう形で進むのかな。ちょっと聞き忘れた。関あじ、関さば。

大塚審議監兼漁業管理課長 今年度、予算を付けていただいていますので、今の計画では関東の量販店で1回、それから九州の量販店で3回、これまで培った関係をうまく利用して、佐賀県産の水産物を季節に応じて、そのときの旬の魚を売っていくフェアをこれから開催していこうと考えております。

堤委員 ごめん、佐賀関の街の中のは別に農林水産部は関係ないのかな。商工観光労働部であるんだけど、そういう連携は何かないのかな。

大塚審議監兼漁業管理課長 佐賀関の対応を考える時に、大分市といろいろ相談したんですけれども、県はやはり県外の方が得意で、大分市はもう地元でいろんなことやっているの、そこは分散してやりましょうという整理に今なっております。（「はい、分かりました」と言う者あり）

二ノ宮委員 いつも言っているんですけども、大分県の農業というのは、儲かる農業と農地を守る農業という二つに大きく分けるべきではないかと思っています。確かに産出額は九州最下位から佐賀県を抜いて2番目になりました。そのことももちろん大切なんですけれども、やはり農業とか、それから農村を守る、農地を守ることによって将来の食料危機等に備えるという視点がないと、今みたいに農業の成長産業化とか広域化とか、そういうものばかりが表に出てくると、一番大事な農地の保全とかが難しくなっていくんじゃないかと思っています。口で言うのは簡単なんですけれども、是非このことを心に留めておいて。

さきほどの阿部委員と同じなんですけれども、大分県の農業ってこんなにうまくいきよるんかなと説明を聞いていました。例えば、12ページにしいたけの話があるんですけれども、こんなに生産者が減っていて、少し価格が上がったからいいんだという説明もありました。本当は全国で今、しいたけがどうなっているか、消費がどうなっているのか、外国への輸出はどうなっているのかとかということも考えながらやっていると思うんですけども、そういう具合に是非もうかる農業と農地を守る農業、農村を守る農業というのが絶対にあるんだということを大事にしていけないと10年先、大変なことになるんじゃないかと思っていますので、回答もう結構です。よろしく願いいたします。

麻生副委員長 さきほど阿部委員からも話があったように、大分県の農山漁村がやっぱり活力

があるために最も重要なことは、農林水産業が元気だということ、そのためには担い手対策はしっかりできていることが重要になるわけです。そういう中で、何点か指摘をしますけれども、毎年、農林水産委員会で農業政策の勉強会をやっているんだよね。その上で、プランとの比較をしながら、成果もチェックしながら、より具体策を深掘り、議論して、改善策を見い出してきたような経過があったと思います。そういう意味で、担い手対策ではファーマーズスクールとかフォレストスクールとかフィッシャーズスクールの動きが出てきて、それなりに成果はあるのかなと思いつつ、農業高校とか林工とか、あるいは海洋科学高校といったところの高校教育改革の促進基金が、文部科学省が約3千億円積み増しをして、極端な話が3年制を5年制に変えて、高専化していくというような動きもある中で、民間の研究所とか国の研究所——水産については上浦にあるわけなんですけれども、そういったところとどのような連携を図って、この教育改革促進基金を具体的に農林水産部として戦略を練っていこうとしているのか。あるいは、農業そのものについて、るるパークの話も出ましたけれども、私が議員になった二十六、七年前、ちょうどこの委員会で契約案件か議案が上程されたかで、けんけんがくがくの議論があったのを今、思い起こしていますけれども、それが本当に農業に寄与しているのかどうか。ハーモニーランドとかとの連携とか観光であるとか、むしろもう農業の生業とはちょっと離れているなら、農林水産部が本当に所管するのか。重点事業として、るるパークをやるということは大事なことだろうと思うけれども、農林水産部が所管してやるのかどうかということも根本から見直していく必要があるのかなと思っておりますので、今年1年間、そういった議論ができればいいと思っています。今日のこの段階ではそういう指摘をしておきたいと思います。

首藤委員長 答弁はよろしいですか。（「はい」と言う者あり）

ほかに御質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

首藤委員長 ほかに御質疑等もないので、以上で令和8年度の行政組織及び重点事業等については終了します。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったのでこれを許します。

まず、①の報告をお願いします。

宮成農林水産企画課長 資料の64ページをお願いします。

農業成長産業化推進本部及び農業総合戦略会議について御報告します。

まず、大分県農業成長産業化推進本部についてです。(1) 設立は令和7年2月です。設立の背景としては、農業・農村で人口減少・高齢化が避けがたく加速し、取り巻く環境が大きく変動する中、産地や地域が抱える課題を先送りせず、市町、農業団体、県が一体となって取組を進めることが重要です。また、県本部の設立に先立ち、令和6年12月までに全17市町にも農業成長産業化推進本部を設置していただきました。

(3) 目的ですが、将来にわたる担い手の育成・確保や農地の利用調整など地域に根ざした継続的かつ総合的な取組を、農業団体や市町の推進本部と連携して展開することにより、農業の成長産業化や農村地域の持続的発展、さらに農林水産業振興計画の目標達成に向けて着実に取り組むこととしています。

(4) 体制ですが、本部長は県の農林水産部長とし、17市町の副市町長と11の農業団体の長により構成しています。

(5) これまでの取組として、大きく三つの取組を進めています。

まず、1) で、推進本部の取組の核として開始した大規模園芸団地10+ (テンプラス) プロジェクトの推進です。これは令和6年度から15年度の10年間で10ヘクタール以上の団地を10団地以上整備するというプロジェクトです。右に示すような大規模園芸団地のイメージを関係者で共有し、基盤や営農施設の整備、スマート機器の導入や就労環境整備に至るまで、切れ目ない支援体制を構築し、担い手を呼び込む好循環の確立を目指していきます。こうした

園芸団地の担い手や品目の方向性を市町ごとに園芸団地化プランとして策定することとしており、昨年度末までに12市町で策定しました。

次に、2) 中山間地域の農業・農村振興です。昨年度、県本部と市町本部で議論を重ね、先般2月の第3回推進本部会議において、大分県中山間地域農業・農村活性化指針を策定したところです。

次に、3) 畜産の自給飼料の生産拡大です。県農業の成長産業化に向け、園芸と畜産の二つ柱で振興を図るため、畜産では、全市町が深く関係する自給飼料の生産拡大に取り組むこととしています。先般2月の本部会議において、令和15年度までの県全体の拡大面積の目標と市町ごとの目安を確認した上で、作り手と農地の確保について取組内容を確認しました。

資料の65ページをお願いします。

(6) 今年度の主な取組として、引き続き大きく三つの取組を進めます。1) 大規模園芸団地では、プラン未策定の5市町——別府市、臼杵市、日田市、玖珠町、宇佐市のプラン策定を進め、全17市町のプラン策定を完了させます。また現在、各市町1地区以上、計21地区の重点推進地区を設定し、今年度末までにはそのうち6地区が基盤整備に移行する予定になっているなど、各地区で着実な取組を実施していきます。

2) 中山間地域の農業・農村振興では、指針に基づき、特に市町からも課題感の強かった担い手の育成・確保を大きなテーマとして、市町ごとに課題を設定し、具体的な取組を実施していきます。

3) 畜産の自給飼料の生産拡大では、作り手である畜産農家や大規模水田農家などを対象に、機械導入支援等を進めるとともに、水田裏作利用等によるまとまった農地確保などの具体的な取組を実施していきます。

これら三つの議題について、関係者が一丸となって取り組み、県農業の成長産業化を実現します。

次に中段、大分県農業総合戦略会議について、(1) 経緯と趣旨ですが、令和3年3月に公表

された令和元年の農業産出額が3年連続の減少となったことなどを受けて、県と農業団体が共同で大分県農業非常事態宣言を発出し、会議が設立されました。農業団体が主体となり、行政が連携・支援し生産・販売のボトルネック克服に向け、短期・集中的な取組を行うものです。

(2) 体制は、議長をJA中央会の会長とし、事務局は昨年8月に県から中央会へ移行していますが、引き続き県農林水産部長が構成員となり、農業団体と県が連携して取り組む体制としています。

(3) これまでの取組の経過として、令和3年10月に農業システム再生に向けた行動宣言をとりまとめ、これに基づき、令和4年度から令和6年度にかけて短期・集中的な取組を行い、多くの成果を得ることができました。

右の記載を御覧ください。設立のきっかけであった農業産出額については、5年連続の増加、さらにねぎ産出額100億円の達成。また、青果センターやキャトルステーションなどの拠点施設整備も進め、農協の営農指導体制では、資質向上のための資格取得や特別指導員の導入など強化が図られました。

こうした成果や取組のノウハウを踏まえて、昨年度、戦略会議は次なるステージへ移行することとしました。左の2ポツ目で、農業団体主体で新たな課題や取組、目標を設定し、それを農業システム発展に向けた行動戦略としてとりまとめました。

具体的には(4)行動戦略に基づく主な取組として、四つの柱に六つの重点項目を設定しています。

①の労働力確保では、農業支援サービス事業体など外部労働力の最大活用などに取り組めます。②園芸振興では、果樹の生産拡大や高温などの気候変動対策、③畜産振興では、肉用子牛の品質向上やおおいた和牛のブランド力向上、④麦・大豆振興では県北エリアを中心に、高品質な麦・大豆の安定供給体制の確立や共同乾燥施設の再編等に取り組めます。⑤流通販売強化では、大分青果センターの利用拡大やRORO船の活用、⑥営農指導強化では、生産部会の活

動を自己分析するための健康診断の実施部会を拡大するとともに、対話を重視した重点指導の取組拡大と優良な指導事例の横展開などに取り組めます。

これらの取組と進捗管理のPDCAをしっかりと回し、農業団体が主体的に取り組めるよう支援し、目に見える成果へ繋げていきます。

首藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑、御意見等のある委員はいらっしゃいますか。

〔「なし」と言う者あり〕

首藤委員長 別に御質疑等もないので、次に②について報告をお願いします。

宇留嶋地域農業振興課長 資料の66ページを御覧ください。

農林水産研究指導センターでの試験研究の在り方の検討について説明します。

上段、1現状にあるとおり、AIやスマート、バイオなどの新技術の急速な発展、気候変動による夏の高温、少雨などの環境の変化、企業参入や既存生産者の規模拡大による経営の大規模化が進展するなど県農業を取り巻く環境は急速に変化しつつあります。

このような中、今後10年間の試験研究の方向性を定めた大分県農林水産試験研究基本指針2024を作成し、スマート技術等の先進的な技術に対応した研究体制の強化やバイオ技術やゲノム情報の利用による研究の加速化などに取り組むこととしたところです。

下左側の2課題を御覧ください。まず、情勢変化への対応ですが、特に農業部門において水稻、野菜、果樹、花きなどの幅広い品目で、高温対策や圃場の大規模化に対応した省力化技術など多様なニーズへの対応が求められています。また、研究員の専門性を高めるとともに若手研究員の増加に対応した人材育成の強化、栽培環境の変化や新たな技術に対応した高度な機械・設備の導入などが急務となっています。

そこで右下、3今後の取組にあるとおり、気候変動対策や経営の大規模化への対応等多くの要望が寄せられている農業部門において、試験研究方針と急激な環境変化等に対応した試験研

究体制づくりを目的とし、試験研究の在り方の検討を実施します。在り方の検討にあたっては、農業関係者等を構成員とする検討委員会を今年度設置し、広く意見を聴取します。検討委員会では、1年間をかけて今後の農業部門の試験研究の在り方を検討し意見をまとめていきます。

なお、一番下に記載していますが、現在進めている畜産研究部の施設整備については、今年度に牛舎群の実施設設計を行い、令和9年度に着工、令和11年度末に完成を予定していることを御報告します。

首藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑、御意見等のある委員はいらっしゃいますか。

麻生副委員長 今、説明いただいたのは、農業分野だけだったんですが、例えば水産とか林業とか、それぞれ研究の方向性、戦略を練っていくと思うんですけども、特に水産あたりは鶴見にあるニッスイの大分海洋研究センターとか、あるいは国立研究開発法人の水産研究・教育機構の水産技術研究所の上浦庁舎とか、あるいは毎日、魚とか水産生物を触っているうみたまごの学芸員とか、プロフェッショナルが大分県内にたくさんいらっしゃるはずなんよね。そういったところとの連携も大変重要になってくるかと思うんですよ。その辺がうまくいっていると思うんだけど、さらにそれを強固にしていくことも重要なポイントになってくるかと思うので、是非その辺については、今説明をいただいた中に盛り込んでいただければ幸いです。よろしくお願いします。

首藤委員長 ほかに御質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

首藤委員長 ほかに御質疑等もないので、次に③、④について報告をお願いします。

宇留嶋地域農業振興課長 資料の67ページを御覧ください。

第2次大分県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画の策定について御説明します。

資料上段の1基本計画の概要です。本計画は、令和4年7月に施行されたみどりの食料システ

ム法により国が定めた基本方針に基づいて、環境と調和した農林水産業の実現を推進するため、令和4年12月に新たに策定しております。また、この計画は、みどりの食料システム法第16条に規定される県と全市町村との共同計画として位置付けており、現行計画の期間は今年度が最終年度となることから、今年度中に第2次基本計画を策定する予定としています。

次に、資料下段の左側2現行計画の主な内容を御覧ください。計画の目標指標については、令和8年度を目標年度とし、有機農業の取組面積の拡大を指標として設定していますが、現状では面積が伸び悩んでいる状況です。

環境負荷低減に向けた主な取組としては、堆肥の活用など土づくりと、化学肥料・化学農薬の使用量低減を一体的に行う取組や施設園芸での省エネ設備の導入など、温室効果ガスの排出量削減に資する取組を推進しています。

続いて、右側の3、第2次基本計画の策定の方向性を御覧ください。計画期間は、令和9年度から13年度までの5年間とし、策定にあたっては、目標指標項目の再検討を行うとともに、化学肥料の価格高騰リスクに対応した堆肥の活用促進などの重点化や、化学肥料・化学農薬の使用量低減に向けた取組としてスマート技術の導入を追加するなど取組内容の見直しを行い、今後策定を進めていきます。

最後に、今後のスケジュールですが、11月までに素案を作成し、12月には諸般の報告で説明する予定としています。その後、パブリックコメントにて県民の皆様から御意見をいただいた後、国と計画内容の協議を行い、同意が得られましたら、公表する予定としています。

続いて、資料の68ページを御覧ください。

第4次大分県有機農業推進計画の策定について御説明します。

資料上段の1推進計画の概要です。本計画は、平成18年12月に施行された有機農業推進法により国が定めた基本方針に基づいて、有機農業の生産拡大等を推進するための計画になります。また、この計画は、有機農業推進法第7条に規定される県の推進計画として、平成21年

2月に第1次計画を策定し、現行の計画は令和4年3月に策定しています。この計画は今年度が最終年度であるため、今年度中に第4次推進計画を策定する予定としています。

次に、資料下段の左側2現行計画の主な内容を御覧ください。計画の目標指標については、令和8年度を目標年度とし、有機JAS認証圃場面積や県域出荷組織構成員による有機野菜の出荷額の拡大を指標に設定しています。

主な取組内容は、有機農業者の組織化や生産力向上対策の実施など有機農業拡大に向けた取組や農業機械や施設の整備、生産技術向上への支援による持続可能な経営体の育成等を推進しています。

続いて、右側3、第4次推進計画の策定の方方向性を御覧ください。計画期間は、令和9年度から13年度までの5年間とし、策定にあたっては、目標指標項目の再検討を行うとともに、令和7年に14市町と関係団体、県で設立した大分県有機農業推進協議会の活動の活性化や、先行産地である臼杵市・佐伯市・豊後高田市の取組を県内各地に広げ、有機農業産地づくりをさらに推進するなど取組内容の見直しを行い、今後策定を進めていきます。

最後に、今後のスケジュールですが、11月までに素案を作成し、12月には、諸般の報告で説明する予定としています。その後、パブリックコメントにて、県民の皆様から御意見をいただいた後、公表する予定としています。

首藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑、御意見等のある委員はいらっしゃいますか。

二ノ宮委員 目標指標です。これ、一つ前の第2次大分県環境負荷低減事業活動も同じなんですけれども、例えば取組面積とかいろんな圃場とかいう一つの目標指標を立てるんですけれども、これはほとんど実績が目標を下回っているようです。目標の立て方として、県内で例えば有機農業の可能面積を把握して、その6割なら6割を目標設定しているのか。今、286ヘクタールですから、それを少しでも伸ばそうという設定をしているか。この二つの計画、いろん

な計画にも関係すると思うんですけども、目標指標の立て方をどう考えているか教えてください。

宇留嶋地域農業振興課長 ただいまの御質疑ですが、有機農業の関係の現行の計画については、国が目標に掲げている面積について、各都道府県である程度このくらいの数字という形で示されたもので、本県の実情を踏まえた積み上げにはちょっとなっていない面がございます。この環境負荷低減の計画については、農業部門だけではなくて温室効果ガスの排出量削減に向けて林業、水産の取組も内容にありますので、各部門でこういった目標指標がよいかというところも踏まえて今後検討を進めて、目標設定をしていこうと考えております。

二ノ宮委員 もうちょっと頑張ったら達成できるという指標を置いていかないと、国の目標を達成するためとか今の数字を少しでも上げるためとかというのはなかなか難しいんじゃないかと思います。是非頭に入れておいてください。

堤委員 その他のところで聞こうと思っていたけれども、有機農業でさつまいもの例の野津の甘太くんの関係。出荷体制の拡大とか生産体制とか、いろいろここにも書いてあるんですけども、ああいう状況になったときに、どうなんかな。せっかく生産者が頑張ってやっているのに、220トンだっけ、販売ができなくなっちゃうとか。そういうところはどういう考えで、今、現状はどうなっているかちょっと教えて。直接有機農業とは関係ないことだけどな。

漆間園芸振興課長 甘太くんの貯蔵、低温障害の件、今回新聞でも報道ありましたけれども、お答えします。

まず、原因は結局、管理ミスなんですね。要は荷物が届いた時にそれをどうオペレーションするかというところがうまくいかなかった。それで荷物が通路に置かれてしまって、低温になったということです。新聞にもあったとおり、その分については生産者に対して補償すると聞いております。我々県としては、まず、原因がどこにあったのか、通常のオペレーションと何が違って今回の事案が生じたのかをしっかりと農

協で出していただく。それを踏まえて中部振興局とかと連携を図りながら指導する。まずは、何が原因だったのかをしっかりと見定めたいと思っています。

堤委員 結局、有機農産物との関係でいったとしても、販路拡大とか、いろいろ拡大していかないといけないわけなんです。しかし、人為的なミスが発生しちゃうと、生産意欲とか、補償額が折り合いつかないという話も聞いていますから。そういうことがないようにやっぱり県として指導すべきことはきちっと厳しく指導して、そういうことは二度と起こらないようにしないといかんと思いますんで、是非そこら辺、よろしくをお願いします。

首藤委員長 ほかに御質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

首藤委員長 ほかに御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

麻生副委員長 昨年の12月定例会で、共有林に関わる意見書を全会一致で可決をしました。これ、重要な課題でありますので、当然、林野庁長官に知事が直接、議会の議決もあったということで持ち込んだりしていると思いますが、どのようなアプローチでどういう状況になっているか報告を求めたいと思います。

長谷部審議監兼林務管理課長 確認ができていませので、大変申し訳ないんですけども、確認させていただきたいと思います。

麻生副委員長 是非よろしくをお願いします。

さきほども大径木の伐採とか山の問題が出てきておりますけれども、森林組合とか認定事業者がやる分には、再造林も含めてしっかりやってくれると認識しているんですけども、認定事業者以外がやっている部分、特に作業道の切り方とか水切りの在り方とか、災害にもつながるようなことが県内のあちこちで出てきている。それはどうしてかという、やっぱり大径材とか伐期をもう過ぎてしまって、所有者不明土地、あるいは議決をした共有林についても全員の同意がないと切りたくても切れない部分が県内た

くさんあると思うんですね。それがやっぱり大きな問題なんで、そういうところが山の中に1か所でもあると、ぐるっと回って、そこができないとかいろんな課題があって、森林経営計画そのものが機能していないことが大きな課題なんだろうと思っています。したがって、そういった部分を含めて山全体で計画がしっかり立てられるような方向性を見出すためには、所有者不明土地であるとかの取扱いを含めてどうするかという部分をまず共有林からでも穴をほぎたいということで声を上げていったわけです。聞くとところによると、林野庁とか農林水産省以上に法務省がめっちゃくちや権利主張で頑なにやっていると。その穴を、ちょうど今、法務省、いろんな問題抱えているんでチャンスじゃないかなと思っているんで、是非ともこれ、穴をほいで、やっぱり地域の山を守るためには一つの機会になるんじゃないかと思いますんで、是非頑張ってもらいたい。また、議会としても必要とあれば一緒になって動いていく必要があろうかと思いますが、是非ともそのことはお願いしておきたいと思います。

二ノ宮委員 1点お願いします。

55ページに森との共生推進室の事業がありまして、その中に、鳥獣被害総合対策事業約8億1,300万円という事業があるんですけども、事業の認可というか、事業の開始が遅いとよく言われています。恐らくこれ、市町村事業ですから、そのことは分かっているんですけども、もう実際に4月、5月に入って、イノシシの被害が出るんですよ。しかし、まだその材料が来ないし、準備はできないということで、できるだけ早くやってもらいたいという要望を、もういくらでも聞いています。そういうことで、全市町村を指導して、早く資材の配付とか農家が準備できるように是非お願いできればと思います。よろしく願いいたします。

首藤委員長 お願いでよろしいですか。（「はい」と言う者あり）

工藤森との共生推進室長 まず、市町村に現況を確認した上で迅速に対応したいと考えております。

阿部委員 最後になりますが、せっかくの機会ですから。実は先般、フランスに海外調査で行ってきました。そのメンバーの一人として若干、この部の関係することに対して1、2点報告しておきたいと思います。実はお米、私たちが行ったところには、朝でも晩でも食事にお米は出てきませんでした。お米、御飯というのにどう対処しているのかをいろいろ聞いたら、まずはお米をスーパーで並べても買う人がいないと。というのは、お米の炊き方が分からない。特に炊くと言っても、炊飯釜を売っているところがないし、各家庭には炊飯器がない。じゃあ、お米をどうしているかというと、蒸して食べているそうなんです。蒸して食べているからおいしくもないと。日本のお米はおいしくないということが、聞いたら、答えが返ってくる。そういう状況です。お米に関してだけでなく、これ全体の取組ですけれども、やはり世界各国に流通させていく時には、それをどう料理をしていく、そのためにはこういうものが必要だとか、いろんなところも併せてやっていかないと、単に米だけぼんと輸出しても駄目だということがよく分かりました。

これと同様に、お土産に大分県の特産物として乾しいたけを持っていきました。乾しいたけはお土産として持っていくには非常に好都合なんです。軽いし、たくさん入れられるし。ただ、差し上げたところがどう使うのかと。どうやってこれを料理するんだと。きのこは向こうでも随分ありまして、きのこ料理もあります。ところが、しいたけ、特に干したのに対してこれをどう料理すればいいんだっていうレシピを付けて、送っていかなければ駄目だなということをつくづく感じました。大分県、しいたけが日本一と豪語しておりますが、是非いろんなところに売る時には、そういうレシピをつけながら輸出に取り組んでいただいたら、今以上に販路の開拓にもつながっていくんじゃないかなという思いがしたので、この2点をお伝えします。

後日、報告会はやりまし、また皆さんのお手元に調査した内容についてはお届けしますが、

取りあえず、海外調査に行ったメンバーの一人として農林水産部に関わることを御報告させていただきます。

首藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

首藤委員長 ほかにないので、これをもって農林水産委員会を終わります。

執行部の皆様はお疲れ様でした。

委員の皆様はこの後、協議を行うので、このままお待ちください。

〔農林水産部退室〕

首藤委員長 これより、内部協議を行います。

まず、参考人招致についてです。令和8年5月11日月曜日の午前10時から第3委員会室にて、日本銀行大分支店の支店長安徳久仁理氏より、大分県の農業の現状と課題について御意見をお伺いしたいと考えていますが、いかがでしょうか。

〔委員協議〕

首藤委員長 それでは、これで進めさせていただきます。

次に、県内所管事務調査についてです。前回の委員会で示した行程表に対して、若干の変更がありますので、事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

首藤委員長 以上、事務局に説明させましたが、御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

首藤委員長 それではこの案で決定します。欠席や別行動となる場合は、その都度早めに事務局へ連絡してください。

また、今後調整が必要になった場合は、委員長に御一任願います。

次に、県外所管事務調査についてです。

お手元に配布している資料について、事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

首藤委員長 事務局に説明させましたが、委員の皆様から御意見はありませんか。

〔委員協議〕

首藤委員長 それでは、県外所管事務調査については11月10日から11月12日の日程で3日間実施することとします。

なお、調査先等の詳細については、委員長に御一任いただきたいと思います、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

首藤委員長 それでは、6月に予定されている第2回定例会の委員会で正式に決定したいと思います。今後、事務局は行程案等を作成し、適宜委員と情報を共有しながら、進めるようにしてください。

次にその他ですが、事務局から一時預かり金の取扱いについて、説明したいとのことです。事務局は説明してください。

〔事務局説明〕

首藤委員長 何か御意見がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

首藤委員長 それでは、これまでどおり取り扱っていくこととします。

以上で予定されている案件は終了しました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

首藤委員長 別にないので、これをもって委員会を終わります。

お疲れ様でした。